

令和7年度収支予算書内訳表(正味財産増減計算ベース)
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	バス輸送振興事業	会員向け事業	関係機関との調整事業	行政への協力事業	小計				
I. 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取入金	50,000				0	50,000	0	100,000	
受取会費	26,321,000	1,276,745	153,373	153,372	1,583,490	24,737,510	0	52,642,000	
受取交付金	41,631,000				0	0	0	41,631,000	
指定正味財産からの振替額	0				0	0	0	0	
雑収益	0	0	0	0	0	17,000	0	17,000	
受取利息	0				0	17,000	0	17,000	
雑収益	0				0	0	0	0	
経常収益計	68,002,000	1,276,745	153,373	153,372	1,583,490	24,804,510	0	94,390,000	
(2) 経常費用								0	
事業費	75,582,600	1,276,745	1,272,878	153,372	2,702,995	0	0	78,285,595	
役員報酬	6,720,000	84,000	42,000	42,000	168,000		0	6,888,000	
給料手当	13,948,400	174,355	87,178	87,177	348,710		0	14,297,110	
退職給付費用	998,400	12,480	6,240	6,240	24,960		0	1,023,360	
福利厚生費	2,872,800	35,910	17,955	17,955	71,820		0	2,944,620	
旅費交通費	780,000				0		0	780,000	
通信運搬費	738,000				0		0	738,000	
減価償却費	0		1,119,505		1,119,505		0	1,119,505	
会議費	515,000				0		0	515,000	
消耗品費	880,000				0		0	880,000	
図書印刷費	162,000				0		0	162,000	
各種委員会経費	1,350,000				0		0	1,350,000	
新聞・専門誌他広報費	1,701,000				0		0	1,701,000	
地域公共交通会議関係経費	0				0		0	0	
交通安全対策・街頭取締等経費	150,000				0		0	150,000	
水道光熱費	320,000				0		0	320,000	
賃借料	1,303,000				0		0	1,303,000	
諸謝費	33,000				0		0	33,000	
調査研究費支出	30,000				0		0	30,000	
渉外費	50,000				0		0	50,000	
運転者の適性診断	4,560,000				0		0	4,560,000	
運行管理者の研修	1,440,000				0		0	1,440,000	
睡眠時無呼吸症候群診断	2,140,000				0		0	2,140,000	
脳検診	4,500,000				0		0	4,500,000	
自動車安全運転教習	5,634,000				0		0	5,634,000	
運行管理者試験対策講習	346,000				0		0	346,000	
自動車の安全教育	300,000				0		0	300,000	
救命救急法講習会	50,000				0		0	50,000	
緊急連絡網・HP関係費	1,100,000				0		0	1,100,000	
貸切バス安全性評価認定取得促進事業	1,400,000				0		0	1,400,000	
交通安全対策	2,025,000				0		0	2,025,000	
「バスの日」協力事業	376,000				0		0	376,000	
人材育成(大型二種免許取得助成)	750,000				0		0	750,000	
イベント関係	100,000				0		0	100,000	
バス利用促進PR事業	200,000				0		0	200,000	
バスガイド講習会	170,000				0		0	170,000	
事業者助成	9,000,000				0		0	9,000,000	
人と環境にやさしいバス普及事業	5,040,000				0		0	5,040,000	
環境対策推進事業	0				0		0	0	
事業の適正化に関する事業	2,500,000				0		0	2,500,000	
共同施設の整備・運営に関する事業	0				0		0	0	
利子補給事業	0				0		0	0	
優良運転者表彰費		970,000			970,000		0	970,000	
雑費	400,000				0		0	400,000	
その他助成事業	1,000,000				0		0	1,000,000	
管理費	1,000	0	0	0	0	19,799,410	0	19,800,410	
役員報酬					0	1,512,000	0	1,512,000	
給料手当					0	3,138,390	0	3,138,390	
退職給付費用					0	224,640	0	224,640	
福利厚生費					0	646,380	0	646,380	
雑役務費					0	270,000	0	270,000	
旅費交通費					0	370,000	0	370,000	
通信運搬費	1,000				0	185,000	0	186,000	
消耗品費					0	220,000	0	220,000	
図書印刷費					0	41,000	0	41,000	
会議費					0	2,470,000	0	2,470,000	
水道光熱費					0	80,000	0	80,000	
賃借料					0	326,000	0	326,000	
諸謝金					0	66,000	0	66,000	
緊急連絡網・HP関係費					0	550,000	0	550,000	
租税公課					0	50,000	0	50,000	
支払負担金					0	9,350,000	0	9,350,000	
渉外費					0	100,000	0	100,000	
雑費					0	200,000	0	200,000	
経常費用計	75,583,600	1,276,745	1,272,878	153,372	2,702,995	19,799,410	0	98,086,005	
当期経常増減額	-7,581,600	0	-1,119,505	0	-1,119,505	5,005,100	0	-3,696,005	
2. 経常外増減の部								0	
(1) 経常外収益								0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用								0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-7,581,600	0	-1,119,505	0	-1,119,505	5,005,100	0	-3,696,005	
一般正味財産期首残高	0	0	24,314,963	0	24,314,963	8,772,553	0	33,087,516	
一般正味財産期末残高	-7,581,600	0	23,195,458	0	23,195,458	13,777,653	0	29,391,511	
II 指定正味財産増減の部									
受取利息	116,000	0	0	0	0	0	0	116,000	
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	116,000	0	0	0	0	0	0	116,000	
指定正味財産期首残高	147,142,581	0	0	0	0	0	0	147,142,581	
指定正味財産期末残高	147,258,581	0	0	0	0	0	0	147,258,581	
III 正味財産期末残高	139,676,981	0	23,195,458	0	23,195,458	13,777,653	0	176,650,092	

令和7年度運輸事業振興助成交付金事業計画

1. 輸送の安全の確保に関する事業（24,621千円）

(1) 運転者の適性診断 4,560千円

運転者適性診断は、運転者に対して、各個人の持っている長所、短所(くせ)をこの診断により見出し、運転におけるそれぞれのくせに応じたアドバイスを提供することで、安全運転に努めてもらうための診断であり、バスの安全運行のため、バス運転者の運転適性診断受診に対して、その受診費用を助成する。新規採用による初任診断や適齢診断の義務診断は需要増加が見込まれますが、任意診断である一般診断について、運転者不足による受診控えを考慮し、今年度は前年から100名減額し1,900名程度への助成を予定している。

(2) 運行管理者の研修 1,440千円

運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する知識の習得を目的とする講習を受講する者に対して、その受講費用を助成する。今年度は昨年度並みの450名程度への助成を予定している。

なお令和6年12月から始まったeナスバについては受講手数料のみ助成し、テキスト送料相当分は受講者の負担として、従来の講習と同額の3,200円のみ助成する。

(3) 睡眠時無呼吸症候群診断 2,140千円

運転者の体調急変等の健康に起因する事故が数多く発生しており、当該事故を未然に防止するために、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」が平成26年4月に改訂された。

予見性のある疾病や生活習慣等との関連の深い疾病について、運転中の発症に至るリスクをできるだけ低減する取組みとして、睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)の受検費用を助成する。今年度は事前調査の結果や過去の実績を踏まえ60名増額した720名程度への助成を予定しているが、原資不足により助成額を1人あたり500円引き下げる。

(4) 脳健診 4,500千円

運転者の脳健診受診等を促進し、健康起因事故の防止を図るため、脳血管疾患対策を進めていくために知っておくべき内容や取り組む際の手順などを具体的に示した「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」が平成30年2月に策定された。

年々増加する健康起因が疑われる事故発生を踏まえ、脳健診の受診を促進させる取組みとして、脳健診の受検費用を助成する。今年度は50名増額した750名程度への助成を予定しているが、原資不足により助成額を1人あたり1,000円引き下げる。

(5) 自動車安全運転教習 5,634千円

4年度に静岡県で発生した運転技術が未熟なドライバーが惹起した死傷事故を踏まえ、安全に対する認識向上を目的に、安全運転中央研修所などの教習施設において、旅客自動車の車両特性の限界と重要性、輸送業務の安全性向上を図るために必要な知識・技能を、各種実技体験と理論を通じて教習する費用を助成する。なお令和6年度に引き続き、安全運転中央研修所の受講枠を縮小し、その代わりに社外研修を自社で実施した場合の支援制度を暫定的に継続実施し、合わせて前年同数の152名程度への助成を予定している。

(6) 運行管理者試験対策講習 346 千円

運行管理者の養成を目的として、運行管理者試験合格を目指す者を対象に講習会を実施する。今年度は2回の開講を予定している。要員不足による参加者の減少に対応し、今年度は上期・下期とも土曜日開催として、会場を愛知県自動車会館に変更する。

(7) 自動車の安全教育(セミナー) 300 千円

安全を専門とする外部講師を招聘し、安全に関する周知、指導を盛り込んだ運輸安全講習会などを開催する。今年度も例年通りの2回の開催を予定している。

(8) 救急救命法講習会 50 千円

外部講師を招聘し、成人に対する心肺蘇生法、AEDの取扱い方法、異物除去要領、止血法を学び、お客さまなどが体調を崩された際に人命救助ができる知識を身につける講習を開催する。今年度も1回の開講を予定している。

(9) 緊急連絡網・HP関係費 1,100 千円

緊急連絡網は、協会・会員間の日常的な通達、連絡、調査等に加え、津波や地震情報の早期伝達による災害防止対策や、「児童生徒等見守りネットワーク連絡会議」(愛知県教育委員会)への参画により進めている不審者情報の取得、情報提供による被害防止あるいは問題解決への対応にも活用する。HP(ホームページ)は協会の概要、活動目的を広く周知するために活用する。

(10) 貸切バス安全性評価認定取得促進事業 1,400 千円

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」は、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取組状況を評価・公表することで、バスの利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくするとともに、本制度の実施を通じ、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図り、より安全なサービスの提供に寄与することを目的として設けられた制度であり、当協会はその制度の普及を図り認定取得を支援するため、認定取得支援のための助成事業を実施する。今年度は事前調査結果等により30社程度の認定取得に対し、28社程度の申請を見込む。

(11) 交通安全対策

2,025 千円

バスターミナル、営業所、車内などへのポスター掲示、行政機関(国、県(含県警本部))、関係団体と協働による街頭での一般県民へのチラシやグッズ配布、市町村窓口でのチラシ配布等により交通安全キャンペーン事業を実施する。また、行政機関(国、県(含県警本部))が開催するセミナーなどに協賛し、安全対策啓蒙に協力する。このほか、乗務員の長時間労働が増加しており、安全上も好ましい状況ではないため、人材確保事業を充実することにより、総合的に交通安全対策を図る。なお原資不足により、前年に比べ 125 千円減額する。

(12) バスの日協力事業

376 千円

マイカーからのバスへ乗り換え(モーダルシフト)を促進することは、道路の交通渋滞や騒音の緩和、事故の発生防止、CO₂ や NO_x・PM の排出抑制など、不特定多数者の利益の増進に繋がる。

当協会では、バスの日(9月20日)を中心に、日刊紙などを通じた広報、利用促進啓蒙用のチラシの配布などによるバス利用促進等広報事業を行っており、本年度も広告掲載回数を減じて実施する。

(13) 人材育成(大型二種免許取得助成)

750 千円

バス運転者の高齢化と退職者の増加、労働人口の減少に伴うバス運転希望者の減少等を鑑み、質の良い運転者を今後とも持続的に確保していくために、営業用バスの運転に必要な大型二種免許を取得する費用を助成する。本年度は新規採用の強化は続くものの、大手事業者が貸付制度に移行したこともあり、前年から 15 名減の 30 名程度への助成を予定している。なお日本バス協会の助成制度と協調助成ではあるが、原資不足のため日本バス協会の助成単価の増加には対応せず、前年と同額の助成単価とした。

2. サービスの改善及び向上に関する事業（12,470千円）

(1) 地域公共交通活性化・利用促進事業 300千円

バスターミナル、営業所、車内等へのポスター掲示、行政機関(国、県(含県警本部))、関係団体協働による街頭での一般県民へのチラシや啓蒙品配布等により、利用促進キャンペーン事業を実施する。

イ. イベント関係 (100千円)

車内事故防止キャンペーン、交通事故防止キャンペーンなど

ロ. バス利用促進PR事業 (200千円)

自治体・事業者と連携した公共交通に親しむイベントなど

(2) バスガイド講習会(CS講習会) 170千円

外部講師を招聘し、バスガイド、窓口係員を対象にお客さま満足を高められるノウハウを身につける講習を実施する。今年度は1回の開講を予定している。

(3) 事業者に対する助成 9,000千円

バス輸送サービス改善を図るため、事業者からの申請により、原則として事業費の半額を助成するが、希望が予算を上回る場合は、助成額に応じて減額する。今年度は原資不足のため、予算を前年より800万円減額する。対象となる主な事業は下記のとおり。

I. 輸送の安全の確保に関する事業

- ①アルコール検知器 ②ドライブレコーダー ③後方確認カメラ ④補助ステップ
- ⑤点呼支援システム ⑥追突防止装置 ⑦モービルアイ

II. サービスの改善及び向上に関する事業

- ① 行先案内表示器 ②LED方向幕 ③停留所設備 ④音声合成放送装置

III. 環境の保全に関する事業

- ①デジタルタコグラフ ②PM(粒子状物質)減少装置

(4) 人と環境にやさしいバス普及事業 3,000千円

人と環境に優しい、ノンステップバス、リフト付きバス、低床スロープ付きバスの導入を行う事業者に助成する。今年度はノンステップバス等25台程度への助成を予定している。なお原資不足のため単価を前年に比べて2割カットする。

3. 環境の保全に関する事業（2,040千円）

(1) 人と環境にやさしいバス普及事業 2,040千円

人と環境に優しい、ハイブリッドバス、燃料電池バス・電気バス、衝突被害軽減ブレーキ装備車の導入を行う事業者に助成する。コロナ後の設備投資への増加などもあるため、前年から2台減の47台程度への助成を予定している。なお原資不足のため単価を前年に比べて2割カットする。

(2) 環境対策推進事業 0千円

今年度は予算不足のため実施しない。

4. 事業の適正化に関する事業（2,500千円）

バス協会の会員事業者が納付する一般貸切旅客自動車運送事業適正化実施機関負担金の1/3を助成する。今年度は負担額の増加が15%ほど見込まれるため、前年度の交付申請状況と同様としたうえで、前年度実績の15%増として予算立てした。

5. 共同施設の設置・運営に関する事業（0千円）

今年度の案件はありません。

以上